

皆さん!!  
人権擁護委員会を  
ご存じですか?

人権擁護委員は、法務大臣から委  
嘱を受けて、人権についての様々な啓  
発活動を行ったり、法務局の常設相  
談所、各市町村などで開設している  
特設相談所において、住民の皆さん  
からの人権(なやみごと)相談に応じ  
ています。

また、「人権を侵害された」との申  
告を受けた場合は、法務局と協力して、人権侵害事件の調査・処理に携わり、  
当事者の利害・主張の調整を行うなど、事案の円満な解決を図ります。

中間市でも6名の人権擁護委員が活躍しています。

下記案内でもあるように、毎月第2水曜日に人権センターで行われている  
「なやみごと相談」、小学校で行っている「人権の花運動」をはじめ、市内で  
様々な人権啓発活動をおこなっています。

### 「なやみごと相談」のご案内

「なやみごと相談」では、毎月第2水曜日に人  
権擁護委員が市民の皆さんのなやみごとや困  
りごとに対し、無料で相談を受けています。秘  
密は厳守されますので、お気軽にご相談くだ  
さい。予約は不要です。  
※電話での相談はご遠慮ください。

7/11  
(水)

8/8  
(水)

9/12  
(水)

いずれも13時30分から15時30分  
場所：中間市人権センター

### 「子育て女性再就職支援」 出張面接相談

子育てと仕事を両立したい女性の方を  
応援します。  
※2日前までに**予約が必要です**

7/12  
(木)

8/9  
(木)

9/13  
(木)

いずれも10時から12時

予約問い合わせ

☎ 093-533-6637

(子育て女性就職支援センター)

相談場所：中間市人権センター

中間市人権センター **ピンクの建物**が目印です!!

住所：中間市岩瀬1丁目17-1 ☎093-245-3511



# よかガゼ

第18号

2018年(平成30年)

発行日6月10日

発行：中間市人権男女共同参画課

人権センターだより

## 7月は同和問題啓発強調月間です

福岡県では毎年7月を「同和問題啓発強調月間」とし、同和問題の解決を自分自身の課題としてとらえ、  
県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、本市をはじめ県内の市町村でさまざまな行事を行っています。  
これに合わせて、**街頭啓発**を行います。当日は、啓発チラシおよびグッズを配布します。  
日時：7月3日(火)10時30分から 場所：イオンなかま店 出入口4カ所

# 第6回中間市開催日決定!! 人権フェスティバル

7月27日(金) なかまハーモニーホールにて

第1部 15:00~17:00

## なかまの主張

～聞いて下さい私の気持ち～

市内中学校・高校生が日々感じた思いを  
主張します

同和問題講演会

第2部 18:00~20:00

## いのちを食べて

— 映画「ある精肉店のはなし」の製作から —

## いのちは生きる

映画監督・瀬瀬あやさん講演

- 人権啓発作品展
- バザー
- 着ぐるみ集合
- 特設人権相談

段ボール迷路

なかまで作ろう

## 工作王国

イベントで今、大人気の段ボール迷路がやってくる!  
子どもが大好きなトンネルや研究心が沸く迷路  
なので、子どもの満足度は100%です。

展示室 13:00~17:00

参加者  
就学前・  
小学校低学年



## 第二部 講演会の講師及び講演内容の紹介



映画監督  
**瀬瀬 あや**  
はな ぶさ

東京生まれ。自由学園卒業。'10年に上関原子力発電所に反対し続ける島民の暮らしを映し撮った映画『祝の島(ほうりのしま)』を初監督。シチリア環境映像祭で最優秀賞受賞。大阪貝塚市の北出精肉店の家族の暮らしを描いた二作目『ある精肉店のはなし』(2013年)は平成26年度文化庁映画賞文化記録映画部門大賞。現在は、日本の移り行く時代の中で消えかかっている人々の営みを映像に撮り続けている。

### 講演内容 映画『ある精肉店のはなし』制作から

大阪貝塚市での屠畜見学会。牛のいのちと全身全霊で向き合うある精肉店との出会いから、この映画は始まった。

家族4人の息が合った手わざで牛が捌かれていく。店に持ち帰られた枝肉は、丁寧に切り分けられ、店頭で並ぶ。家業を継ぎ7代目となる兄弟の心にあるのは、被差別部落ゆえのいわれなき差別を受けてきた父の姿。差別のない社会にしたいと、部落解放運動に参加していく。

この映画は、いのちを食べて人は生きる。「生」の本質を見続けてきた家族の記録です。瀬瀬あやさんには、映画の製作のなかで感じた熱い想いを語っていただきます。

(当日は、映画「ある精肉店のはなし」のダイジェスト版を上映します。)

## 人権の花運動「ひまわりの種」贈呈式

4月25日中間北小学校で人権の花「ひまわりの種」の贈呈式がありました。

みんなで協力し、心を込めて花を育てることで、生命の大切さを学び感謝する心を育むことを目的とした運動です。

昨年度、中間東小学校のみなさんが大切に育ててくれたひまわりから採取した種を中間北小学校のみなさんへとつなぎました。人権擁護委員から生命の大切さ、人を思いやるというお話があったように、今年も大きなひまわりになるようにやさしい心をもって育ててください。



中間北小学校3年生

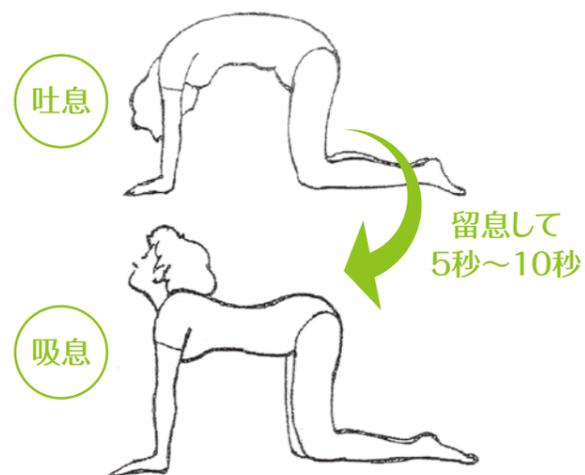
## 「リンパヨガ教室」で心身をリフレッシュ

人権センターでは、隣保館講座で「リンパヨガ教室」を毎月3回、金曜日の午後2時から3時まで行っています。この講座は5年目を迎え、心身を整える講座として続けています。今回、「リンパヨガ教室」に参加している教室生のレポートを紹介します。

病気とまでは言えないけれど何となく心身の不調を感じる、あるいは医療機関にかかってもすっきりしない、ということがあります。自分の体や心の状態を受け入れて、自身で調子を整えることができればどんなにいいでしょう。そんな思いから出会ったのがこの「リンパヨガ」です。ヨガとは身心の統一を意味する言葉といいます。

教室では初めに、体をほぐすストレッチとリンパの流れをよくする動きを準備体操としておこない、次に左右の手足の長さを調節したうえで、呼吸を意識しながらヨガのポーズを学びます。その後2人1組になって、主に体の背中側にあるツボを刺激しながら体調を整える整理体操をします。この間は、自分の心身の声を聴きながらの約1時間のように思えます。開始の前は体が重く感じられても、終わる頃にはすっきりリフレッシュされています。年数回、参加者の公募がありますので、関心がおありの方は応募してください。一緒に汗を流して、リンパヨガの心地良さを実感しましょう。

### 猫のポーズ



### 中間市人権センター長、新任のごあいさつ

こんにちは。平成30年4月1日付の人事異動で、人権男女共同参画課長を拝命しました大庭省二と申します。

本誌「よかかぜ」の紙面を割いて、私の挨拶を掲載させていただくことに深く感謝申し上げます。

皆様方ご存知のとおり、IT化や少子高齢化などといった急速な社会情勢の変化の中、同和問題をはじめ、子ども・障がい者・性的マイノリティ・高齢者などへのいじめや虐待、女性への暴力あるいは、インターネット上での人権侵害、特定外国人等に対するヘイトスピーチ、各種のハラスメントなど、今の人権を取り巻く環境は、ますます複

雑化・深刻化しています。また、男女共同参画という言葉が世の中に誕生して久しいのですが、その実現にはまだまだ時間がかかりそうです。

これらの課題解決のひとつは、無関心をなくすこと、一人でも多くの方が知識と関心を持つことだと考えます。一人ひとりの人権が尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力が発揮できるまち中間市の実現を目指しまして、市民の皆様とともに、力を尽くしてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

